【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 十亀 洋三

【住所又は本店所在地】 東京都港区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和元年6月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	M & A キャピタルパートナーズ株式会社	
証券コード	6080	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	十亀 洋三	
住所又は本店所在地	東京都港区	
事務上の連絡先及び担当者名	M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 取締役企画管理部長 上原 大輔	
電話番号	03-6880-3803	

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6	
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年6月5日	
訂正箇所	平成29年6月9日に提出いたしました変更報告書No.6(報告義務発生日 平成 29年6月5日)の記載事項に一部誤りがありましたので、訂正報告いたしま す。	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・平成29年6月5日に野村證券株式会社と、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株式の売却等を行わない(ロックアップ期間:平成29年6月5日から平成29年9月10日まで)旨の合意をしました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・平成29年6月5日に野村證券株式会社と、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株式の売却等を行わない(ロックアップ期間:平成29年6月5日から平成29年9月10日まで)旨の合意をしました。
- ・平成24年 7 月20日に M & A キャピタルパートナーズ株式会社との間で、事前の書面による同意なしには保有株式の売却等を行わない旨の合意をしました。